

社福第1345-1号  
令和7年10月17日

各社会福祉施設等の長 様

埼玉県福祉部長 岸田 正寿（公印省略）

社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保について（通知）

令和7年10月15日、鶴ヶ島市内の高齢者施設で入所者が殺傷されるという大変痛ましい事件が発生いたしました。現時点において事件の詳細は不明ですが、各施設におかれましては、改めて、利用者の安全の確保に努めていただきますようお願いいたします。

また、この事件を受け、こども家庭庁及び厚生労働省から別添のとおり事務連絡「社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保について」が発出されました。外部からの不審者の侵入に対する危機管理の観点からの点検項目などが示されていますので、御精読の上、安全確保の取組を進める上で御活用ください。

|                             |                |         |
|-----------------------------|----------------|---------|
| ＜県庁所管課＞                     |                |         |
| 高齢者福祉課                      | 施設・事業者指導担当     | 3 2 5 4 |
| 障害者支援課                      | 施設支援担当         | 3 3 1 4 |
|                             | 地域生活医療的ケア児支援担当 | 3 3 1 7 |
| こども支援課                      | 保育政策担当         | 3 3 2 8 |
| こども安全課                      | 養護担当           | 3 3 3 1 |
| 社会福祉課                       | 生活保護担当         | 3 2 8 0 |
|                             | 医療保護・生活困窮者支援担当 | 3 2 8 2 |
| 電話 0 4 8 - 8 3 0 - （各担当の番号） |                |         |